

地域年金展開事業について

令和元年 8 月



前橋年金事務所
(群馬県代表年金事務所)

目 次

1. 地域年金展開事業とは · · · · ·	1 頁
2. 地域年金展開事業の概要 · · · · ·	2 頁
3. 主な取組 · · · · ·	3 頁

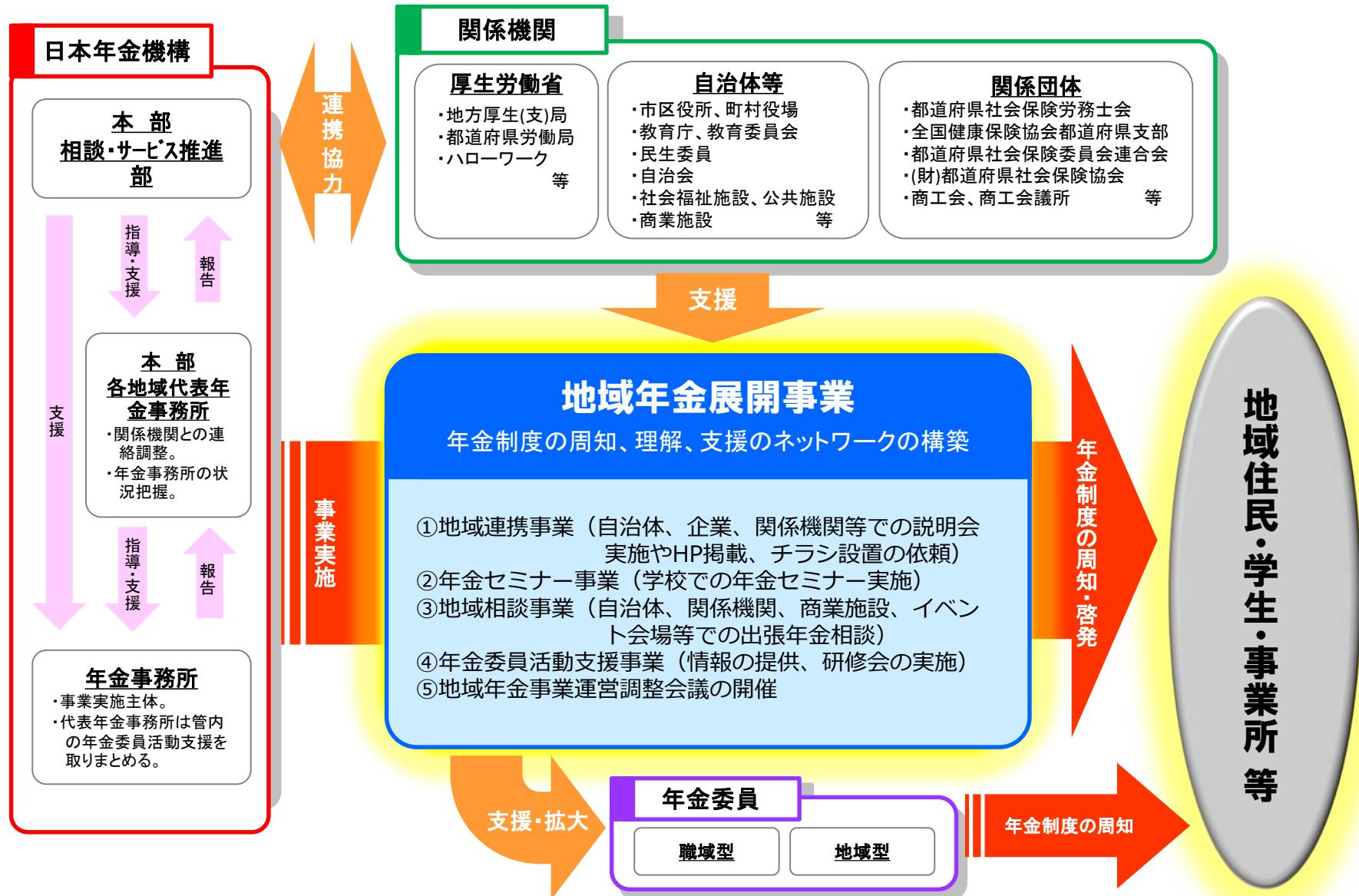
1. 地域年金展開事業とは

「地域年金展開事業」とは、公的年金制度の周知や理解、支援のネットワーク構築のために行う、地域に根ざした活動の総称。

全国の年金事務所が主体となり、関係機関の連携・協力のもと、地域の学校、企業、お住まいの方などに対して啓発・周知活動を行っている。



2. 地域年金展開事業の概要



3. 主な取組

- ◆公的年金制度の普及・啓発や国民年金保険料収納の向上等のため、関係機関との連携協力のもと『年金制度説明会』や『年金セミナー』、『出張年金相談』等を実施します。
- ◆また、日本年金機構が取り組む公的年金制度の普及・啓発活動について、都道府県ごとに関係者や有識者からなる『地域年金事業運営調整会議』を開催し、事業推進の意見や助言を伺います。

地域連携事業

職員が自治体や民間企業、関係機関、関係団体等に出向き、事務担当者や従業員・所属員・加入員向けの年金制度説明会を実施。
市区役所・町村役場の広報誌や行事等を通じ年金制度や日本年金機構が行う事業の周知、ポスター・チラシの掲示や設置、配付の依頼等。

年金セミナー事業

職員が、大学や短大、専門学校、高校等に出向き、学生・生徒向けの年金セミナーを実施。
大学での年金相談や学生納付特例制度の申請窓口の開設や、パンフレットの掲示や設置、配付の依頼等。

地域相談事業

年金事務所から遠方の地域住民や利便性などのニーズに応えるため、市区役所・町村役場や大規模商業施設、イベント会場等で、出張年金相談や免除申請窓口を開設。

年金委員活動支援事業

年金委員を対象とした研修会の開催や、各種冊子・チラシ等、活動に役立つ情報を提供。

地域年金事業運営調整会議

公的年金制度の普及・啓発等についての検討や年金事務所が行う事業への意見・助言を行うため、学識経験者や関係機関等を委員として都道府県単位に設置。